# ○第３期高知県自殺対策行動計画（R5～R9） 取組目標等進捗管理シート

資料２

**【令和8年度分】**

| 事　　項（計画本文） | | | KPI① KPI（指標） | KPI① 出発点 | KPI① R9目標 | R8年度当初計画（P）⑤ | 取組状況（D）⑥ | 現状分析◆　要因・課題◇　（C）⑦ | 改善・見直し（A） 次年度の強化のポイント（A）⑨ | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **1　自殺予防に向けた普及啓発** | | | | | | | | | | |
| （1） 自殺に関する調査・分析 | | ・厚生労働省の人口動態統計及び警察の自殺統計資料等による現状を分析し、市町村が必要な自殺データを提供する。<br>・市町村自殺対策計画の見直し及び策定を支援 | ― | ― | ― | 市区町村の自殺対策計画の進捗管理支援等を中心に取り組み推進に役立ててもらえるよう「地域自殺実態プロファイル」のデータ提供や各種研修等の情報提供、自殺対策進捗状況調査の集約及び共有を主管課及び圏域の福祉保健所と連携し行う。 | | | | 障害保健支援課<br>精神保健福祉センター |
| （2）普及啓発の実施 | ア　自殺に関する正しい知識の普及啓発 | ・自殺に関する正しい知識を普及し、自身や周りの人の心の不調に気づき、適切に対処することができるよう啓発<br>・自殺や自殺につながりやすい依存症、精神疾患等に関する正しい知識などの情報発信や各種相談窓口を周知する総合サイトの構築<br>・自殺に関する正しい知識を普及する動画を作成<br>・自殺予防週間や自殺対策強化月間での相談窓口等の周知を強化<br>・性的少数者への差別や偏見をなくすため、多様な性について理解を深める教育・啓発を実施 | ・メンタルヘルスに関する情報発信HPの閲覧件数<br><br>・自殺に関する相談窓口の認知度<br><br>・自殺に関する相談件数 | ・R5年度にメンタルヘルス総合サイトの構築<br><br>・42.7%（R3）<br><br>・総計648件<br>自殺対策推進センター<br>255件/年（R2）<br>保健所　129件/年（R2）<br>市町村　264件/年（R2） | ・計画期間中累計<br>100,000PV<br><br>・75%<br><br>・総計950件<br>自殺対策推進センター<br>270件/年<br>保健所　180件/年<br>市町村　500件/年 | **【障害保健支援課】**<br>・メンタルヘルスに関するコラムや相談機関に関する情報について、メンタルヘルスサポートナビの記事の更新に併せてXで発信していく。<br>・職域向けのメンタルヘルス対策の動画を、事業所等での研修に活用してもらうなど、関係機関を通じて事業所等への啓発を図る。<br>・自営業や労務職の方など、仕事の特性からメンタルヘルス対策が行われにくいと思われる環境にいる方に向けて、自営業や労務職の方が所属する様々な職業団体等と連携し、効果的な自殺予防の啓発につなげる。<br><br>**【人権・男女共同参画課】**<br>・広報誌やSNS広告、リーフレット等の様々な媒体を活用した「女性相談センター」、こうち男女共同参画センター「ソーレ」における女性や性的マイノリティのための相談窓口の周知 | | | 障害保健支援課<br>人権・男女共同参画課 |
| | イ　自殺に関する相談窓口の周知 | 自殺につながる恐れのある経済・生活問題や健康問題などの各種相談窓口について様々な媒体を通して周知 | | | | | | | | 各相談窓口関係課 |
| | ウ　高齢層への普及啓発 | 新聞広告やテレビCMを活用した広告で、相談窓口の啓発を図る | | | | | | | | 障害保健支援課 |
| | エ　若年層への普及啓発 | 動画やSNS広告など、若年層に届きやすい媒体で啓発を図る | | | | | | | | 障害保健支援課 |
| | オ　働き盛り世代への普及啓発 | 労働者の心の健康問題について、高知産業保健総合支援センターと連携して啓発を図る | | | | | | | | 障害保健支援課 |
| | カ　女性への普及啓発 | 女性相談支援センターや高知男女共同参画センター「ソーレ」における女性に関する相談窓口について、広報誌やSNS広告、リーフレット等様々な媒体を活用して周知を図る | | | | | | | | 人権・男女共同参画課 |

【令和8年度分】

| 事　　項（計画本文） | | KPI① | | | R8年度当初計画（P）⑤ | 取組状況（D）⑥ | 現状分析◆　要因・課題◇　（C）⑦ | 改善・見直し（A） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | KPI（指標） | 出発点 | R9目標 | | | | 次年度の強化のポイント（A）⑨ | |
| **2　自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり** | | | | | | | | | |
| （1）包括的な支援体制の構築 | ・市町村での包括的な支援体制の構築に向けて、県は様々な支援を行う<br>・「重層的支援体制整備事業」の実施などの施策と自殺対策の連携を図る | ・包括的な支援体制整備に取り組んでいる市町村 | ・6市町（R4） | ・全市町村（R9） | **【地域福祉政策課】**<br>＜たて糸の取り組み＞<br>・市町村の進捗状況に応じた個別支援：随時実施<br>・市町村長訪問：6月～8月<br>・庁内勉強会：5月下旬<br>・包括的支援体制に係る意見交換会：8月～11月（年2回）<br>・アドバイザーの派遣：通年（市町村へ意向調査のうえ実施）<br>・包括的支援体制整備推進研修：6/30実施<br>・分野間連携研修：9/2-3実施<br>・地域福祉（活動）計画研修：5/20実施<br>・災害ケースマネジメントに関する研修会：10月頃<br>＜よこ糸の取り組み＞<br>〇人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり<br>・コミュニティソーシャルワーカー研修：入門編（6/30実施）、実践編（8/3-4）、事例検討会（1月）、専門編（2月）<br>・「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」の実施：通年<br>・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の募集：通年（R8.3時点：96社）<br>・地域活動推進事業費補助金：10団体等を想定<br>・消防団への見守り活動参画の呼びかけ：県消防協会評議員会（6/11）<br>・各種研修等への講師派遣：通年（依頼に応じて実施）<br>・こうち孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営：事例共有会の開催（10月）<br>〇県民の理解促進と参画意識の醸成<br>・高知家地域共生社会講座動画：通年<br>・ポータルサイトでの地域活動等の取組事例記事掲載：通年（R8：10本程度の新規記事を掲載予定）<br><br>**【障害保健支援課】**<br>市町村におけるネットワークの構築を支援<br><br>**【安芸福祉保健所】**<br>ここから東部地域ネットワーク会議を3回開催。<br><br>**【中央東福祉保健所】**<br>・中央東圏域障害者等支援ネットワーク～こころ・らんまんネット～において、普及啓発のための研修会に加えて、地域の支援力向上のための支援者会議・ネットワーク会議を年4回開催。<br><br>**【須崎福祉保健所】**<br>管内市町及び関係機関の取組を基盤に、高幡圏域の精神障害及びメンタルヘルス等にかかる相談支援体制の構築を一体的に推進する。 | | | | 地域福祉政策課<br>障害保健支援課<br>福祉保健所 |

【令和8年度分】

| 事　　項（計画本文） | | | KPI① | | | R8年度当初計画（P）⑤ | 取組状況（D）⑥ | 現状分析◆　要因・課題◇　（C）⑦ | 改善・見直し（A） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | KPI（指標） | 出発点 | R9目標 | | | | 次年度の強化のポイント（A）⑨ | |
| （2）各分野における相談・支援 | ア　生活困窮者、失業者等への支援 | ・自立相談支援支援事業による包括的な支援の実施<br>・「ジョブカフェこうち・ハローワーク高知若者相談コーナー」や「ハローワークジョブセンターほんまち」における職業相談や失業に直面した際に生じる心の悩みなど様々な相談への対応<br>・就職氷河期世代や家族への広報や、イベント等を開催し、就職につなげる。また、官民連携プラットフォームに、必要な情報を集約し、社会参加・就職の実現を目指す | ・生活困窮者自立支援プラン作成率<br><br>・生活困窮者自立支援プラン作成件数 | ・24.4%（R3）<br><br>・778件（R3） | ・50.0%（R9）<br><br>・1,440件（R5） | 【地域福祉政策課】<br>・生活困窮者自立支援事業による就労準備支援、家計改善支援等の実施<br><br>【雇用労働政策課】<br>・就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)におけるセミナー開催、ジョブチャレンジ等の実施 | | | | 地域福祉政策課<br>雇用労働政策課 |
| | イ　多重債務者への支援 | ・県や市町村などの多重債務に関する相談窓口の周知や無料相談会の実施<br>・相談窓口で、多重債務者が抱えている複合的な問題を専門機関と連携しながらサポートができる体制を充実 | ― | ― | ― | 多重債務無料相談会<br>9月～11月の間に実施（日程調整中） | | | | 県民生活課 |
| | ウ　経営者に対する相談事業の実施 | 経営危機に直面した中小企業を対象とした相談事業の実施 | ― | ― | ― | ・中小企業制度金融貸付事業による経営難に陥っている中小企業の支援<br>・経営相談窓口の設置 | | | | 経営支援課 |
| （2）各分野における相談・支援 | エ　高齢者、介護者への支援 | ・高齢者の孤立を防ぐための見守り活動やあったかふれあいセンター等の身近な地域での居場所づくりを推進 | ・あったかふれあいセンター整備箇所数（拠点及びサテライト）<br><br>・地域の居場所としての参加人数（あったかふれあいセンター機能のうち、集い＋交わる＋学ぶの参加者実人数）<br><br>・あったかふれあいセンター「相談」のべ利用件数増 | ・346箇所（R4）<br><br>・15,130人（R4）<br><br>・2,207件（R5） | ・350箇所（R5）<br><br>・20,000人<br><br>・2,480件 | ・あったかふれあいセンター事業の実施及び機能強化 | | | | 地域福祉政策課 |

| 事　項（計画本文） | | | KPI① | | | R8年度当初計画（P）⑤ | 取組状況（D）⑥ | 現状分析◆　要因・課題◇　（C）⑦ | 改善・見直し（A） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | KPI（指標） | 出発点 | R9目標 | | | | 次年度の強化のポイント（A）⑨ | |
| （2）各分野における相談・支援 | エ　高齢者、介護者への支援 | ・介護者の負担を軽減するため地域包括支援センターやその他関係機関等との連携協力体制の整備や家族介護に関する研修の実施、介護者に対する相談機能の強化 | ― | ― | ― | ・引き続き高齢者総合相談を実施し、必要な場合は関係機関と連携する。<br>・引き続き地域包括支援センター職員を対象に研修会を実施する。<br>・これから介護を担っていく若い世代の方にも参加してもらえるよう周知に努めたい。 | | | | 長寿社会課 |
| | オ　ひきこもりの方への支援 | ・福祉保健所単位でのひきこもり支援の広域ネットワークの構築<br>・ひきこもり地域支援センターを中心に研修会や講習会を行い、ひきこもりに関する情報の普及啓発や人材育成を実施<br>・ひきこもり状態にある人の居場所づくりの支援 | ・ひきこもりの新規相談件数<br><br>・ひきこもりの市町村プラットフォームの構築<br><br>・【新】居場所等の支援につながった件数 | ・284件（R3）<br><br>・22市町村（R3）<br><br>・298件/年（R4） | ・300件/年以上（R6）<br><br>・全市町村<br><br>・300件/年 | **【地域福祉政策課】**<br>・市町村における包括的な支援体制の整備<br>・ひきこもり支援に関する情報発信<br>・社会参加への支援<br><br>**【精神保健福祉センター】**<br>・地域の実情に応じた支援の検討や実効性を高めるため、新たな地域でのケース検討会の実施。<br>・研修会や講習会を行い、ひきこもりに関する普及啓発や人材育成を継続実施。域の支援者の対応力向上や | | | | 地域福祉政策課<br>精神保健福祉センター |
| （2）各分野における相談・支援 | カ　ひとり親家庭への支援 | ・「母子父子自立支援員」による相談支援<br>・ひとり親家庭支援センターによる就業や生活支援など総合的な支援の実施<br>・ひとり親家庭相談支援アプリでのチャット相談の実施 | ・ひとり親家庭支援センターにおける相談件数 | ・691件（R3） | ・2,100件（R9） | ・ひとり親家庭支援センターでの支援<br>・SNS相談事業（ひとり親家庭相談支援アプリ）の実施 | | | | 子ども家庭課 |
| | キ　厳しい環境にある子どもたちへの支援 | ・貧困状態の子どもの保護者への支援として、市町村や自立相談支援機関等の相談窓口において一人ひとりの状況に応じた生活や住まい、就業に関する各種相談支援の実施<br>・児童虐待に対する市町村及び児童相談所の相談支援体制の強化<br>・社会的援養護の下で育った子どもへの退所後の生活や就労、居住等の支援<br>・生活困窮世帯等で、中学卒業時や高校中途退学時に進路未定の者に対し、若者サポートステーションと連携した支援の実施 | ・子ども家庭総合支援拠点の設置<br><br>・【新】子ども家庭センターの設置（R6～） | ・12市町村（R3）<br><br>― | ・27市町村（R5）<br><br>・全市町村（R8） | **【子ども家庭課】**<br>・こども家庭センター未設置自治体への設置に向けた支援<br>・児童相談所による市町村支援事業の実施<br>・児童相談所における相談事業の実施<br>・社会的養護自立支援事業の実施<br><br>**【生涯学習課】**<br>・若者サポートステーション事業による修学や就労に向けた支援の実施 | | | | 子ども家庭課<br>生涯学習課 |
| （2）各分野における相談・支援 | ク　若者への支援 | ・思春期・青年期において精神的不調を抱える人などに、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して適切な相談支援を実施<br>・就労や失業などの心の悩みへの相談対応、ひきこもり状態にある人の社会参加や居場所づくりなどへの支援<br>・若者サポートステーションにおける個別相談やカウンセリングによる修学や就職に向けた支援の実施 | ・若者サポートステーション事業<br>進路決定率（単年度）<br><br>・【新】若者サポートステーション事業<br>進路決定率（単年度）（県単独事業分のみ計上）（R6～） | ・32.6%（R5.1月）<br>・40%（R5）<br><br>― | ・40%以上（R5）<br><br>・18.8%（R6）<br>・24.2%（R8） | **【地域福祉政策課】**<br>・ひきこもり支援<br><br>**【精神保健福祉センター】**<br>・思春期メンタルヘルス事例検討会を媒体とした地域支援者の対応力向上を目的とした技術支援や思春期精神保健事業の継続実施。<br>・若年層対策「SOSの出し方に関する教育」、「大学生向けゲートキーパー養成研修」、「自殺未遂者支援」、「子ども若者自殺危機対応チーム事業」とが連動性をもって推進できる体制を構築していく。<br><br>**【生涯学習課】**<br>・若者サポートステーション事業による修学や就労に向けた支援の実施 | | | | 地域福祉政策課<br>精神保健福祉センター<br>生涯学習課 |
| | ケ　がん患者、慢性疾患患者等への支援 | ・がん相談支援センター、こうち難病相談支援センターなどで、患者が悩みを相談できる環境を整備<br>・関係機関と連携し、患者同士の交流や必要な情報提供を行うなど、切れ目ない支援に取り組む | ― | ― | ― | ・がん患者相談事業、難病相談支援センター事業による治療や療養生活等の相談対応や情報提供の実施 | | | | 健康対策課 |
| | コ　妊産婦への支援 | ・支援が必要な妊婦に対して早期から継続的な支援を行うとともに、妊産婦の家庭や地域での孤立感の解消を図り、心身のケアや育児のサポートの拡充が図れるよう市町村の取組への支援の実施<br>・産後にきめ細かい支援が受けられるよう産後ケア事業の充実等を図り、必要なサービスにつなげる取組を行う市町村への支援<br>・全ての産婦が、「エジンバラ産後うつ病質問票」等による問診を実施し、医療機関と市町村が連携してメンタルヘルス対策が実施できるよう支援 | ・産後ケア事業利用者数（利用者数/出生数） | ・利用者392人/出生数＝産婦の9.6%（R3） | ・50% | ・市町村のこども家庭センター等を中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実に向けて、市町村ヒアリングや母子保健担当者向け研修会を実施<br>・市町村が実施する産後ケア事業等の充実に向けた取組への支援<br>・市町村が実施する産婦健診の精度管理などを通して、産後うつのリスクの高い産婦が適切な支援につながる体制強化を図る | | | | 子育て支援課 |

【令和8年度分】

| 事　項（計画本文） | | | KPI① | | | R8年度当初計画（P）⑤ | 取組状況（D）⑥ | 現状分析◆　要因・課題◇　（C）⑦ | 改善・見直し（A） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | KPI（指標） | 出発点 | R9目標 | | | | 次年度の強化のポイント（A）⑨ | |
| (2)各分野における相談・支援 | サ　困難な問題を抱える女性への支援 | ・こうち男女共同参画センター「ソーレ」での女性のための相談窓口の設置<br>・高知家の女性しごと応援室での女性の仕事に関する悩み相談の窓口を設置<br>・女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）でのDV被害等の相談支援の実施<br>・思春期相談センター「PRINK」での、妊娠の不安や女性の身体に関する相談電話の設置や女性の産婦人科医師による面接相談の実施<br>・思いがけない妊娠で悩む方への「にんしんSOS相談」の取組を支援 | ・配偶者等からDV被害を受けた者のうち、どこか（だれか）へ相談した者の割合<br><br>・高知家の女性しごと応援室の就職者数 | ・男性29.2%、女性56.3%（R元）<br><br>・231人（R2・R3累計） | ・男性40%、女性70%（R6）<br><br>・1,000人（R2～R6累計） | **【人権・男女共同参画課】**<br>・ソーレの男女共同参画事業による法律相談やこころの相談への対応<br>・DV被害者支援事業による相談対応、緊急保護等の実施<br>・女性就労支援事業での女性の仕事に関する相談対応<br><br>**【子育て支援課】**<br>・R7まで思春期の性の悩みや助成の妊娠や身体に関する相談に対応していた思春期相談センター「PRINK」を、プレコンセプションケアに関する相談に対応する「こうちプレコン相談窓口」に見直し、総合窓口化を図る。<br><br>**【子ども家庭課】**<br>産前・産後母子援助事業による予期せぬ妊娠等の相談支援 | | | | 人権・男女共同参画課<br>子育て支援課<br>子ども家庭課 |
| | シ　性犯罪・性暴力被害者等への支援 | ・ワンストップ支援センター（性暴力被害者サポートセンターこうち）における性犯罪・性暴力被害者等を対象とした電話・面接相談、付き添い支援、情報提供等の実施<br>・「性犯罪・DV・ストーカー等相談電話」等の相談窓口の広報を実施 | ― | ― | ― | **【県民生活課】**<br>・SNS広告等の様々な媒体を活用し、相談窓口の周知を図る。<br><br>**【県警県民支援相談課】**<br>・犯罪被害者等に対する支援事業及び広報啓発活動 | | | | 県民生活課<br>県警県民支援相談課 |
| (2)各分野における相談・支援 | ス　人権に関する相談、インターネット上の自殺予告事案等への対応 | ・人権啓発センターにおける人権に関する相談窓口の設置<br>・インターネット上の自殺を推奨したり、誘発につながるような有害情報を排除するよう、プロバイダなどの事業者に働きかける<br>・インターネット上での自殺をほのめかすようなキーワードを検索した場合に、相談窓口の紹介を含む自殺予防メッセージを表示<br>・自殺のおそれがある行方不明者に対し、早期発見、保護に努める | ・検索連動型広告クリック数 | ・754回／月（R4.12月） | ・2,000回／月（R9） | **【人権男女・共同参画課】**<br>・人権啓発支援センター事業による人権に関する相談対応<br><br>**【県警サイバー犯罪対策課】**<br>・インターネット上の自殺予告事案等への対応<br><br>**【県警人身安全・少年課】**<br>・自殺企図による行方不明者の発見保護活動<br><br>**【障害保健支援課】**<br>・支援が必要な方がメンタルヘルスサポートナビなどの情報にたどり着けるよう、検索連動型広告の内容を見直し、啓発する。 | | | | 県警サイバー犯罪対策課<br>県警人身安全・少年課<br>人権・男女共同参画課<br>障害保健支援課 |
| (2)民間団体の活動への支援及び連携 | | ・自殺対策に取り組む民間団体の取組の支援と連携<br>・いのちの電話協会の周知及び体制の強化 | 自殺対策事業費補助金を活用している民間団体数 | 14団体（R4） | 14団体以上（R9） | R8年度は自殺対策に取り組む1団体追加、計12団体が活用予定（うちひきこもり関係団体2団体） | | | | 障害保健支援課 |

| 事　　項（計画本文） | | | KPI① | | | R8年度当初計画（P）⑤ | 取組状況（D）⑥ | 現状分析◆　　要因・課題◇　（C）⑦ | 改善・見直し（A）<br>次年度の強化のポイント（A）⑨ | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | KPI（指標） | 出発点 | R9目標 | | | | | |
| （3）心の健康づくり | ア　職場におけるメンタルヘルス対策 | ・福祉保健所における職域のメンタルヘルス健康教育の実施など、産業保健と地域保健が連携して職域でのメンタルヘルスの取組を推進<br>・全ての事業所に、ハラスメント防止の方針を明確化し、相談窓口の設置が講じられるよう、高知労働局と連携した周知の実施 | ・R6年度動画作成<br><br><br>・不明 | ・R6年度動画作成<br><br><br>・不明 | ・累計36,000回<br><br><br>・50% | **【中央東福祉保健所】**<br>・健康づくり推進協議会等の機会を活用し、働きざかり世代の健康づくりと連携したメンタルヘルス対策の推進。<br><br>**【須崎福祉保健所】**<br>管内の事業所を訪問し、メンタルヘルスサポートナビや相談窓口を周知する。<br><br>**【幡多福祉保健所】**<br>・事業所訪問等<br><br>**【雇用労働政策課】**<br>事業所に対するハラスメント防止対策の周知、啓発<br><br>**【障害保健支援課】**<br>・職域向けのメンタルヘルス対策の動画を、事業所等での研修に活用してもらうなど、関係機関を通じて事業所等への啓発を行う。<br>・自営業や労務職の方など、仕事の特性からメンタルヘルス対策が行われにくいと思われる環境にいる方に向けて、自営業や労務職の方が所属する様々な職業団体等と連携し、効果的な自殺予防の啓発につなげる。 | | | | 福祉保健所<br>雇用労働政策課<br>障害保健支援課 |
| （3）心の健康づくり | イ　地域における心の健康づくり | ・精神保健福祉センターにおける心の健康相談など様々なメンタルヘルスに関する相談窓口の設置<br>・福祉保健所における精神科医師による相談や、家族や支援者への支援のあり方の助言の実施 | － | － | － | **【精神保健福祉センター】**<br>精神保健福祉相談や心の健康相談の継続と地域支援の拡充。<br><br>**【安芸福祉保健所】**<br>「よろず相談会in室戸」1回開催。嘱託医相談事業10回開催。<br><br>**【中央東福祉保健所】**<br>・精神保健福祉相談（嘱託医相談を含む）、市町村支援を継続実施。<br>・家族が相談できる相談体制の継続。<br>・未成年飲酒防止教室事業：管内県立高校生徒を対象に実施。<br><br>**【中央西福祉保健所】**<br>・精神保健福祉相談（嘱託医相談を含む）、市町村支援を継続実施。<br>・家族が相談できる相談体制の継続。<br><br>**【須崎福祉保健所】**<br>嘱託医相談、精神保健福祉相談を継続して実施<br><br>**【幡多福祉保健所】**<br>・嘱託医相談（年4回）、心の健康相談、市町村支援 | | | | 精神保健福祉センター<br>福祉保健所 |
| （3）心の健康づくり | ウ　精神科救急医療の提供 | ・24時間対応できる精神科救急輪番体制の継続<br>・精神科救急情報センターの設置 | － | － | － | ・精神科救急医療事業（輪番病院）、精神科救急情報センター事業の実施 | | | | 障害保健支援課 |
| | エ　大規模災害時における被災者の心のケア | ・被災者及び支援者自身の心のケアの必要性の理解促進<br>・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備 | － | － | － | ・心のケアチーム体制整備事業によるDPATの養成 | | | | 障害保健支援課 |

【令和8年度分】

| 事　　項（計画本文） | | KPI① | | | R8年度当初計画（P）⑤ | 取組状況（D）⑥ | 現状分析◆　要因・課題◇　（C）⑦ | 改善・見直し（A） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | KPI（指標） | 出発点 | R9目標 | | | | 次年度の強化のポイント（A）⑨ | |
| **3　自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上** | | | | | | | | | |
| （1）様々な分野でのゲートキーパーの養成 | ゲートキーパーの役割が期待される人への自殺予防に関する必要な基礎的知識の普及を図り、ゲートキーパーの養成を推進 | ・ゲートキーパー養成人数（集合）<br><br>・web研修受講者数<br><br>・ゲートキーパー養成に取り組む市町村数 | ・1,726人（R3年度までの累計）<br><br>・web研修コンテンツはR5に構築<br><br>・16市町村（R3） | ・累計8,500人以上<br><br>・計画期間中累計20,000人以上<br><br>・全市町村 | **【障害保健支援課】**<br>・職業団体や県職員等を中心にオンライン研修制度を周知し、受講を推進する。<br>・「ゲートキーパー通信」を発信して情報提供を行い、活動の活性化を図る。<br><br>**【精神保健福祉センター】**<br>・ゲートキーパー養成研修実施者テキスト第2版活用のためのワークショップを開催予定。（R8.8.17）<br>・高知高専教職員GK研修、高知大学GK研修（2回）、高知県立大GK研修を予定。<br><br>**【中央西福祉保健所】**<br>・佐川高校教職員向けにゲートキーパー養成講座を開催。 | | | | 障害保健支援課<br>精神保健福祉センター |
| （2）地域保健スタッフの資質の向上 | 地域保健スタッフや地域包括支援センター等の職員への心の健康づくりや自殺予防についての研修の実施 | | | | 地域全体の対応力向上を目的とした地域支援を行い、市町村や福祉保健所などを対象とした事業推進のための助言、技術支援、困難事例へのスーパーバイズを継続。 | | | | 精神保健福祉センター |
| （3）民生委員・児童委員等への研修の実施 | 民生委員・児童委員への心の健康づくりや自殺予防についての研修の実施 | | | | ・民生委員・児童委員への研修の実施 | | | | 地域福祉政策課 |
| （4）介護支援専門員等への研修の実施 | 介護支援専門員等の介護事業従事者への「高齢者こころのケアサポーター養成事業」の実施 | | | | ・高齢者心のケアサポーター養成事業の実施<br>・ゲートキーパー通信を2回/月発信 | | | | 障害保健支援課 |
| （5）地域生活支援者への研修の実施 | 自殺リスクを高める依存症の早期支援、早期介入につなげるための市町村職員などを対象にした支援者研修の実施 | | | | ・地域支援者を対象とした依存症基礎研修を実施予定（R8.7.22） | | | | 精神保健福祉センター |
| （6）医療従事者への研修の実施 | ・かかりつけ医等を対象としたうつ病に関する知識の習得や診療技術の向上のための研修の実施<br>・がん患者、慢性疾患患者等ケアをする医療従事者への心の健康づくりや自殺予防についての研修の実施 | | | | ・かかりつけ医等精神疾患対応力向上研修の実施<br>①「思春期うつ（起立性調節障害を含めたメンタルヘルスの不調）」（1回）および②「アルコール健康障害」（1回）のテーマでハイブリッド開催 | | | | 障害保健支援課 |
| （7）自殺対策に関わる人の心のケア | ・自殺対策に従事する人の心の健康を維持するための研修の実施<br>・自殺ネットワーク会議による体制づくりを推進<br>・複雑困難な事例や自殺既遂事例の事後対応へのスーパーバイズの実施<br>・個別面接や集団への教育による支援者自身の心のケアを実施 | | | | ・精神保健福祉ネットワーク会の開催（R8.6.11）<br>・自殺関連問題に関連する複雑困難事例への助言や後方支援の実施。<br>・自殺既遂事案後の支援者の心のケアへの技術支援を実施。 | | | | 精神保健福祉センター |

| 事　　項（計画本文） | | KPI① KPI（指標） | 出発点 | R9目標 | R8年度当初計画（P）⑤ | 取組状況（D）⑥ | 現状分析◆　要因・課題◇　（C）⑦ | 改善・見直し（A） 次年度の強化のポイント（A）⑨ | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **4　児童生徒の自殺予防** | | | | | | | | | |
| （1）自殺リスクの把握等 | 児童生徒の登校時の気持ちの変化を早期に捉え、支援につなげるための「きもちメーター」の活用 | ・SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合 | 小70.6%（R3）<br>中77.7%（R3）<br>高81.1%（R3） | 小90%以上<br>中95%以上<br>高100% | ・児童生徒に配布されたタブレット端末による「きもちメーター」の活用<br>・SOSフィルターの運用について検討 | | | | 人権教育・児童生徒課 |
| （2）SOSの出し方に関する教育等 | 児童生徒が命の大切さを実感できる教育や生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法を身につけるための教育の推進 | ・支援が必要な子どもについての情報共有など、SSWのカウンターパートとして児童福祉部署を位置付けている市町村の割合 | ・91.4%（R3） | ・100% | **【人権教育・児童生徒課】**<br>・SOSの出し方に関する教育の実施<br><br>**【精神保健福祉センター】**<br>・県教育委員会人権教育・児童生徒課と協力し、学校と地域の連携体制の構築強化を推進していく。<br>・共催研修の開催（R8.6.2/フォローアップ研修R9.1.15）<br><br>**【安芸福祉保健所】**<br>SOSの出し方教育実施校への支援。「依存症予防教育」実施1校「心の健康教育」実施2校。<br><br>**【中央東福祉保健所】**<br>・管内モデル実施校におけるSOSの出し方に関する教育の実施に向けた支援。<br><br>**【中央西福祉保健所】**<br>・管内モデル実施校（佐川高校）におけるSOSの出し方に関する教育の実施に向けた支援。<br><br>**【須崎福祉保健所】**<br>檮原高校が行う授業への協力支援及び教職員へのゲートキーパー養成講座の実施<br><br>**【幡多福祉保健所】**<br>・推進会議や連絡会議への出席<br>・教職員に向けたゲートキーパー養成研修の実施 | | | | 人権教育・児童生徒課<br>精神保健福祉センター<br>福祉保健所 |
| （3）児童・生徒等への相談支援 | ・全公立学校に配置したSC・SSWによる児童生徒や保護者への面談の実施<br>・心の教育センター、少年サポートセンター等における相談対応の実施<br>・24時間SOSダイヤルやSNSを活用した相談窓口の設置 | | | | **【人権教育・児童生徒課】**<br>・スクールソーシャルワーカー活用事業<br>・スクールカウンセラー活用事業<br>・24時間電話相談事業<br>・SNS等を活用した相談事業<br>・心の教育センター教育相談事業<br><br>**【県警人身安全・少年課】**<br>・少年サポートセンターでの相談対応 | | | | 人権教育・児童生徒課<br>県警人身安全・少年課 |
| （4）教職員への普及啓発等 | ・自殺の要因になりうるいじめや不登校等、リスクが高いと考えられる児童生徒のSOSに早期に気づくための方法、気づいた後の対応方法等を学ぶ研修資料の作成配付<br>・SCによる教職員のカウンセリングマインド向上のための研修の実施<br>・スクールヘルスリーダーを派遣し、児童生徒の早期発見・早期支援に対応<br>・教職員に対し、性的少数者の理解を促進する研修を実施 | | | | **【人権教育・児童生徒課】**<br>・スクールカウンセラー活用事業<br>・スクールソーシャルワーカー活用事業<br>・SOSの出し方に関する教育の実施<br><br>**【保健体育課】**<br>・学校保健推進体制支援事業（スクールヘルスリーダー派遣事業）<br><br>**【精神保健福祉センター】**<br>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を対象にした人材育成研修を実施した。（R8.8.17テキスト活用ワークショップ）<br>・教育関係者や地域の相談支援従事者を対象にした思春期講演会の実施（R9.2月予定）<br>・教職員を対象としたゲートキーパー研修実施のための技術支援 | | | | 人権教育・児童生徒課<br>保健体育課<br>精神保健福祉センター |

【令和8年度分】

| 事　　項（計画本文） | | KPI① | | | R8年度当初計画（P）⑤ | 取組状況（D）⑥ | 現状分析◆　要因・課題◇　（C）⑦ | 改善・見直し（A） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | KPI（指標） | 出発点 | R9目標 | | | | 次年度の強化のポイント（A）⑨ | |
| （5）自殺リスクの高い子どもへの対応 | ・児童生徒の自殺や自殺未遂があった際のSC等を派遣し、当事者や家族、友人等の心理的ケアを実施する体制整備<br>・学校で自殺や自殺未遂のあった事案への緊急学校支援チームの派遣<br>・自殺や自殺未遂事案後に、SCを派遣し自死遺児等への支援を実施 | | | | **【人権教育・児童生徒課】**<br>・緊急学校支援チーム派遣事業<br><br>**【私学・大学支援課】**<br>・いじめ問題等に係る私立学校サポート専門家チーム派遣事業<br><br>**【精神保健福祉センター】**<br>・モデル圏域及び各圏域のSOSの出し方教育推進校における子ども若者自殺危機対応チーム事業を通した支援体制の構築を推進。<br><br>**【安芸福祉保健所】**<br>「子ども若者自殺危機対応チーム事業」のモデル圏域として対象事例への支援。 | | | | 人権教育・児童生徒課<br>私学・大学支援課<br>精神保健福祉センター |
| （6）子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供 | 子どもの心の問題に対応する拠点病院における地域の困難事例に関する相談への対応 | | | | ・子どもの心の診療ネットワーク事業 | | | | 障害福祉課 |
| **5　自殺未遂者へのケアと再度の自殺企図防止対策の構築** | | | | | | | | | |
| （1）救急医療施設と精神科病院との連携 | ・救急医療機関における精神保健福祉センター等の相談窓口を紹介するリーフレットやカード等の配布<br>・福祉保健所圏域ごとの自殺未遂者支援の体制づくりを推進 | ・福祉保健所での自殺未遂者支援体制 | ・2圏域（安芸、幡多） | ・全圏域 | **【精神保健福祉センター】**<br>・各圏域福祉保健所と連携し、救急病院と地域が連携する自殺未遂者支援の各圏域サポート体制の強化を図っていく。<br>・自殺未遂者支援研修の継続開催。<br><br>**【安芸福祉保健所】**<br>自殺未遂者相談支援事業の実施及び個別支援。連絡会の開催1回。<br><br>**【中央西福祉保健所】**<br>・管内自殺対策連絡会を継続開催。 | | | | 精神保健福祉センター |
| （2）再度の自殺企図防止に向けた支援 | ・救急医療機関を退院した後も地域で必要な支援やケアが提供するための支援体制の構築<br>・対応力向上のため、自治体や医療機関の支援者を対象とした研修等を実施 | | | | **【幡多福祉保健所】**<br>・幡多地域自殺未遂者支援事業の実施（実務者検討会（2回）、研修会） | | | | |
| **6　遺族等へのケアと支援** | | | | | | | | | |
| （1）遺族等への心のケア | ・遺族同士が安心して想いを語り、胸に抱える苦しみや悩みを分かち合い、互いに支え合える場「自死遺族の集い」等を当事者主体で継続して開催できるよう支援を実施<br>・自死遺族支援に対する社会の理解を推進するため「自死遺族講演会」及び「自死遺族交流会（サテライト開催）」を実施 | ・「自死遺族の集い」の開催 | ・年12回開催 | ー | ・分かち合いの会の定例開催<br>・ひだまりの会「グリーフ・ケア講演会」の開催（R9．1．16予定）<br>・子どものグリーフサポート立ち上げ支援への協力（ファシリテーター養成研修R9．1.16～1.17開催予定） | | | | 精神保健福祉センター |
| （2）遺族等に対する支援 | 遺族のための相談窓口や「自死遺族の集い」等の情報を掲載したリーフレットの作成、配布 | | | | | | | | 精神保健福祉センター |